

育成 見附

見附市青少年育成センター

〒954-0051 見附市学校町 2-7-9

TEL 0258-62-5739 FAX 0258-62-2343

E-mail ikuseicenter@city.mitsuke.niigata.jp

見附市青少年育成センター27年度の取組

6月1日に開催された「見附市青少年育成センター運営委員会」で今年度の育成センターの運営について、次のように承認されました。恒例の事業を改善・充実させ、効果的に取り組んでいきます。

運営の目的

青少年の健全育成を総合的に推進する。

運営の方針

- (1) 青少年の健やかな成長を支えます。
- (2) 青少年の非行の未然防止と早期発見に努め、楽しい生活を送るためのアドバイスを行います。
- (3) 青少年の悩みや心配事を、青少年・保護者と一緒に考えます。

主な事業

- (1) 街頭指導事業 <愛の一声で非行防止>
青少年が集まりやすく保護者や学校の目の届きにくい場所を巡回し、非行に結びつくと思われる行為に対し、愛の一声注意・助言等の適切な指導の手をさしのべ、青少年の自省を促すことで非行を未然に防止していきます。
- (2) 育成相談事業 <青少年なんでも相談>
青少年の不登校、怠学、いじめ、非行等の問題行動や悩み事に関する本人、保護者、学校職員、市民等からの相談に対し助言や相談を行います。

相談内容により、保護者の了解を得て、関係学校との連携や関係機関の紹介及び相談の委嘱を行います。

面接相談：水曜日（9時～16時）

面接場所：青少年育成センター相談室

電話相談：月～金曜日（9時～16時）

(3) 青少年育成事業

○環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境について、有害環境の把握に努め、関係業者の自主規制による協力要請を行っていきます。

○青少年育成関係機関・団体との連携

青少年育成の関係機関・団体との連携を深め、対策を協議していきます。

- ・市立小・中学校（シェイクハンド学校訪問）
- ・見附地区学校警察等連絡協議会
- ・見附市子ども支援対策地域協議会

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

内閣府は、昭和54年の国際児童年を契機として、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係省庁、都道府県、市町村、民間団体などと連携して総合的な非行・被害防止活動を展開しています。

近年、少子化や情報化、国際化などの急速な進展とともに、家庭、学校、地域等の青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした中、児童虐待やいじめ・不登校の問題、さらにはインターネットを通じた児童売春事件等、児童が被害者となる事件が多発しており、少年の非行防止・保護の両面において予断を許さない状況にあります。

このため、諸機関・団体が相互に協力し、地域が一体となって青少年の非行・被害防止の取組を進める必要があります。

7月は、全国で、国民の非行防止意識の高揚を図り、関係機関・団体と地域住民等とが協力連携して青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化などの各種取組を集中的に実施します。

当青少年育成センターは、この月間の趣旨に合わせて次の取組を実施します。◎市民の非行防止意識の高揚 ◎青少年を取り巻く社会環境の浄化 ◎地域における青少年育成活動の推進 ◎いじめ・暴力行為問題への取組強化ほか。

ご理解・ご協力をお願いします。

青少年を取り巻く社会環境の実態調査

「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の7月、新潟県福祉保健部の依頼で、見附市における「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を行います。青少年を取り巻く社会環境の実態を把握し、今後の青少年の非行防止活動に資することが目的です。

青少年育成センター職員と青少年指導員が調査に当たります。調査項目は次の5点です。

- (1) 酒類及びタバコを販売しているコンビニエンスストアの実態
- (2) 有害図書を販売している書店、コンビニエンスストア、自動販売機の実態
- (3) 成人向けDVD等を販売・貸出している店舗、自動販売機・貸出機の実態
- (4) ゲーム場、有害がん具店の実態
- (5) マンガ喫茶・インターネットカフェの実態

調査にご協力をお願いします。

今年度の青少年指導員の方々を紹介します

街頭指導事業を推進して下さる「見附市青少年指導員」の皆様は次の25人です。7班編成で市内各所を巡回し、青少年に愛の声掛けをします。出会う多くの青少年から明るいあいさつをもらい、育成活動に熱が入ります。よろしくをお願いします。

(敬称略 ◎印は班長)

1班	◎高橋美佐子	清水芳夫	木原貴徳	野口淳一
2班	◎親松 巖	関口光弘	大塚太郎	橘 睦美
3班	◎遠藤春枝	中澤高雄	浪川一也	市川真紀子
4班	◎齊藤倫成	池田武志	見附高 PTA 生活委員	
5班	◎板垣秀幸	佐藤宏子	石澤克彦	武田 透
6班	◎長谷川イウ	永井藤子	小林恵子	
7班	◎徳橋良子	若杉信子	吉野敬子	

年間街頭指導予定
活動回数 69回 (各班7回以上)
従事人数 延247人

※市内の中学校、高等学校の先生6人とPTA役員5人が含まれています。

街頭指導報告から

3月11日

高校入試が終わり合格発表までの中間の日で、電車の乗降は大人も含めて少なかった。なかに、学校が使えないので別のところで部活をしてきたという高校生に出会った。休まず部活をする高校があることを知り、うれしく思った。

3月17日

駅で友人を待つ中学校卒業生に声をかけた。進学先のことや高校生活への期待などを話してくれた。部活動への夢もっていた。

5月12日

高校生は、中間テストのため部活動がなく、早めの時間帯に大勢が乗降していた。久しぶりに中学時代の友人と会ったことから、グループになって楽しそうに談笑していた。どの生徒も健全な服装・頭髪だった。

5月13日

駅前男子高校生が、レンタサイクルでふざけていたので注意した。レンタサイクルが適正に使われているのか心配になった。

5月20日

男子高校生が自転車の2人乗りをしていたので注意した。素直に「すみません」とやめた。

メジャーロードで2人の男子高校生に声をかけた。早く帰ること、交通事故に注意して帰るよう伝えた。



青少年指導員は、名札(指導員証)と腕章を着けて街頭指導に当たっています。悪い行為を注意するだけでなく、道行く青少年をあたたかく見守ります。